

8 日 監 第 4 8 号
令和8年6月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 阪野 恭子
日進市監査委員 小野田 利信

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査（施設監査）結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

日進市立三本木保育園

日進市立梅森保育園

第3 監査の期間

令和8年3月18日から令和8年5月25日まで

第4 監査の着眼点

- （1）施設、遊具等の維持管理及び衛生管理は適切に行われているか。
- （2）保育園における安全確保は適切に行われているか。
- （3）保育園の財産管理等は適正に行われているか。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査に当たっては、施設の維持管理、安全確保及び財産管理等に関して、提出された監査資料を基に、関係職員からの説明の聴取と現地調査を行った。

第6 監査の結果

施設の維持管理、安全確保、財産管理等について監査を実施した結果、概ね適切に行われていると認められた。

なお、一部改善、検討すべき事項が見受けられたことから、次の点について要望する。

【意見】

（保育課・梅森保育園）

- ① 園庭の遊具について、園児が気兼ねなく遊べるように、計画的な修繕を検討されたい。